

令和元年 6 月 1 3 日

午前 1 0 時 0 0 分

議長

おはようございます。

本会議に入る前に、傍聴される方に連絡事項があります。傍聴人は次のことをお守りください。

私語など、会議の妨害になることは謹んでください。写真撮影、音声の録音はしないでください。携帯電話の電源はお切りください。その他、会議の妨害になるような行為をした場合は、今別町議会傍聴人規則第 1 1 条の規程により退場を命ずることがございますので、ご了承ください。これで連絡事項を終わります。

ただ今の出席議員は 6 名です。よって会議は成立いたします。日程に従いまして、一般質問に入ります。通告の受付順に質問を許します。通告及び答弁は、できる限り簡潔明瞭に願います。

なお、質問については同一議題としまして、質問回数の制限をなくし、本人の持ち時間は 2 時間とする、また、関連質問並びに通告以外の質問は受け付けませんのでご了承願います。

3 番 小倉 潤二 議員の質問を許します。

3 番

小倉 潤二 君

おはようございます、3 番 小倉 潤二です。令和に入り、初めての質問になります、よろしくお願いいたします。

まず始めに、観光に対する取組みについて。観光で大切なことは、観光交流人口をいかに増やすことができているのか、そして町の経済に貢献できているかということです。このことは、町の活性化に貢献できているかということと同じです。このことを踏まえて質問いたします。

観光に対するこれからの取組みについて。1 つ、高野崎・鑄釜崎周辺の基盤整備をこれからどのように進めていくのか。2 つ目に、観光目的の新幹線利用者に、より効果的な集客促進に係る助成金の導入の可能性はあるか。3 つ目に、津軽半島を周遊する観光道路は、過疎対策・人口減少対策として、重要・必要であることを県・国へ

議長

要望できないものか。4つ目に、今別町の観光に対する情報発信が不足しているように思えるが、SNS等を利用して、情報量を増やすことはできないのか。5つ目に、観光客をもてなすグルメ料理の開発、それに伴う集約した商店街の整備をできないものか。6つ目に、今別町の観光地を、陸上・海上から周遊するコースを企画してみてはいかがなものか。この、観光に対しては6つありますので、よろしくお願いします。

次に、山岳遭難に対する当町の方針について。山岳遭難者救助に関して、捜索日数、捜索動員数、捜索費用の家族負担、捜索ヘリ出動等に関する内容を詳しくご説明、お願いいたします。以上、よろしくお願いします。

町長

町長

中嶋 久彰 君

改めまして、おはようございます。3番、小倉議員の質問にお答えします。議員からは、大きく分けて2点の質問がございますが、私からは、1.の観光に対するこれからの取り組みについての3つ目、周遊観光道路について、国と県に要望できないか、にお答えします。他の質問については、担当よりお答えしますので、よろしくお願いします。

ご質問の、観光道路の要望とは、国道280号沿岸の道路整備についての要望だと考えております。さる4月24日に、東北地方整備局青森河川国道事務所が開催しております、青森地区道路整備意見交換会においても、観光はもとより、近年の災害による被害状況を説明、更には命の道として避難路や緊急支援物資路の整備を強く要望しております。また、5月31日には東北国道協議会中央要望に、青森地区国道協議会副会長として国土交通省・財務省・復興庁等に要望活動しております。東日本大震災でも復興支援が主となっている状況ではありますが、津軽半島の先端には道路がないということ、拡幅を含めて強く要望しているところでもありますので、ご理解願いたいと思います。

議長

山田課長

産業観光課長

山田 基 君

おはようございます。私の方から、1 番目の観光に対するこれからの取組みの、高野崎・鑄釜崎について答弁いたします。

今年度の高野崎及び鑄釜崎周辺の施設整備については、国の補助金を活用し、老朽化した転落防止柵の改修工事を実施することにしております。現在詳細な実施設計が行われており、観光客の安全等に配慮した工事を、まもなく発注する見込みとなっております。また、地盤沈下が明らかになった展望いさりびの背後地についても、改良工事を実施する見込みです。また、多くのキャンプ客が利用する園地内の水銀灯については、環境や安全に配慮しつつ維持管理費の節減となる LED 化修繕工事も実施する予定としております。老朽化する施設の修繕には、多額の経費が嵩むことから、今後とも町財政計画等も勘案しながら皆様方からのご意見、ご要望も反映させた施設整備を図ってまいりたいと考えております。

続いて 2 つ目の、観光目的の新幹線利用者に、助成金等の導入はあるかにつきまして、新幹線の利用促進に関する助成金につきましては、町民を対象とした通学定期券や乗車券の一部助成、更には 2 次交通に関する助成等を実施していますが、不特定多数の観光目的の新幹線利用者となると、その範囲は膨大なものとなり、現在のところ町が助成する可能性はないものと考えております。

続いて 4 つ目の、今別町の観光に対する情報発信が不足しているということですが、町の観光情報については、チラシやパンフレット等の他、ホームページの中でも観光やイベント情報を発信しております。また、平成 27 年度から、役場の若手職員チームが自主的に結成した、今別町情報発信隊がフェイスブックを活用し、継続的に情報発信を行っておりますので、ご覧いただければと思います。今後も、新規事業やイベント、町の活性化に繋がる情報は随時発信していきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、5 つ目の観光客をもてなすグルメ料理の開発、商店街の整備の件ですけれども、観光客をおもてなしする中で、食に関しては、とても重要な素材だと考えております。これまでは、いまべつ牛やモズクを含め、町の特産品である農林水産物がそれぞれのお店で提供されてきましたが、これからは、安定的な生産が期待されるサーモンも取り入れたメニュー開発についても関係者の皆さまと相談しながら進めてまいりたいと考えております。また、その料理を提供する商店街の整備ということですが、まずはより多くの観光客の

皆さまに受け入れられる料理の開発を進めながら、提供できる場所の確保について、商工会や観光協会など関係機関の皆さまと協議を
してまいりたいと考えております。

次に 6 番目の、今別町の観光地を陸上・海上から周遊するコース
についてです。今別町の観光地については、町歩き可能なコースが
幾つか設定されており、これらに加えて、安全対策が充実する高野
崎や鑄釜崎を散策しながら、更には神秘的な景色が広がる海上から
の絶景を楽しめる周遊コースなど体験観光コース等について、関係
者と協議検討してまいりたいと考えております。私のほうからは以
上です。

議長

総務課長

総務課長

嶋中 拓実 君

おはようございます。私からは、質問 2 の山岳遭難に対する当町
の方針について答弁させていただきます。遭難者の捜索は、外ヶ浜
山岳遭難防止対策協議会で 3 日間と決めております。捜索の動員数
は、その日によって変わりますが、1 日平均 20 人程です。捜索費
用の家族負担については、町民が遭難した場合は、捜索に要した費
用は全て無償です。町外の場合は、昼食及びお茶等の費用を負担し
ていただいております、1 日平均 2 万円程になっております。捜索へリ
出動については、県警及び広域のへりが他の町村に出動していない
場合はすぐに出動し捜索してくれます。費用は無償です。以上よろ
しくお願いいたします。

議長

3 番議員

3 番

小倉 潤二 君

え、若干順番がちょっと狂っていると思いましたが、私からは
1 番から 6 番まで順に質問いたします。まず 1 つ目の基盤整備につ
いて。津軽国定公園の袈月海岸の観光における重要性を再認識して
いただきたい。町で行われる春夏秋冬の各祭りはもちろんのこと住
民の活力を示すものとして重要ですが、津軽国定公園ほどの海岸自
然の資源としての観光は、一年中人を呼べる最重要なものです。し
っかりとした基盤を整備し、そこで働ける場所を作ることが経済の
活性化を、人口減少に、歯止めに繋げると考えます。津軽国定公園

幾月海岸、特に高野崎は、整備すれば観光客の多い竜飛岬に匹敵する観光拠点となります。下北、北海道、竜飛の三方向を見回すことができ、夕日も絶景です。そして全国でも珍しく、柱状節理に触れることができ、その上を歩くこともできます。かつ釣りも磯遊びも可能でテントを張ることも可能、特別な花も咲いておりますので、竜飛岬に勝るオールマイティ型の観光拠点になり得ます。しかし現状は、竜飛岬に劣る基盤整備になっておりますので、しっかりとしたベースとなる建物が必要と私は考えます。物販とレストラン、そして肝心なのは、いつでも見られる眺望窓のついた建物です。現状はいさりびの信光丸さんが閉店中は展望台には上ることはできません。その上、老朽化が進んでおります。この真上の階段は今年改修工事が行われるということでしたが、いさりび展望台の改修工事等必要と考えますが、いかがでしょうか。

議長

山田課長

産業観光課長

山田 基 君

はい、議員のおっしゃられる津軽国定公園の高野崎については、おっしゃるとおり、風光明媚な素晴らしい景勝地だと私も考えております。え、今までにつきましては、これまでににつきましては、例えば災害等があつて、何ヶ所か崩れたりして、そこの部分の補修、修繕等の危険的なもの、それから緊急性のあるものを重点的に事業として取組んでまいりましたので、今議員のおっしゃられた、例えば展望台も含めました観光拠点となる施設、これらについては、今後関係者の皆さまや議員の皆さま、さまざまな方々と相談しながら、整備できるものはできるということで、また検討していかなければならないものだと考えております。

議長

3 番議員

3 番

小倉 潤二 君

このいさりび展望台の外からの出入り、出入りというか見られる場所は、今信光丸さんのほうが閉店中は、そこの中に入ることはできないんですよね。前にも言つてあると思うんですけども、やっぱり観光客の人がそこに上りたいと、写真を撮りたいと、そういう人が多くなつてきているんですよね。外からの階段は、階段を作る

	とかそういうことはできないんでしょうか。
議長	山田課長
産業観光課長	山田 基 君 そこにつきましては、まだ議員のおっしゃられる詳細の部分、外側の部分について、階段が設置できるかどうか、私の方でも細かい確認は取れておりませんでしたので、その辺は現地調査の上、再度検討したいと思います。
議長	3 番議員
3 番	小倉 潤二 君 今、外灯工事が始まるんですね。外からの階段を作るとすると、その外灯にもちょっと影響してくると思うんですよ。ですから、早めの検討をお願いしたいと思います。 次に、2～3 年後には多分、砂が森地区も、道路も整備され、車もバスも、バイクも、観光客の増加が見込まれてきます。で、この機会にですね、キャンプ場プラス宿泊施設、バンガローみたいなものを新設してみてはいかがなものかと。参考になるのは、お台場にあるオートキャンプ場なんです。その辺どういう考えでしょうか。
議長	山田課長
産業観光課長	山田 基 君 はい、この辺につきましては、4 の高野崎のいさりび周辺の観光拠点となる施設、または今おっしゃられた、道路の上のほうの、例えばお台場を参考にしたキャンプ場、それらについても一体的な施設としての検討が必要になってくると思いますので、併せて検討課題とさせていただきたいと思います。
議長	3 番議員
3 番	小倉 潤二 君 何をするにも、予算も金もかかることだし、前向きに考えていただきたいと思います。

次、2つ目にですね、新青森駅から奥津軽いまべつ駅間の料金についてです。現状、奥津軽いまべつ駅が JR 北海道の扱いになっている関係で、新幹線を使った観光客において、その最大の利用のある「大人の休日倶楽部」では、関東から北海道と同じで、26,000 円になっているんですよね。で、弘前、青森、八戸、下北方面は、15,000 円、これに比べて当駅はたいへん不利な料金設定になっているんですよ。今「大人の休日倶楽部」は、大半が年金の受給者なんですよね、その差はたいへん大きいものとなっています。ちなみに、青森—今別間は立ち席で 2,050 円、指定席で 3,250 円でしたっけね、そのぐらい差があるんですよね、15,000 円と 26,000 円、「大人の休日倶楽部」の料金では。で、観光目的の新幹線の利用者が増加する上で、最初からこの料金がすごいハンデになっていると思うんですよ、観光資源の多い北海道に到底勝ち目はありません。で、これですね、とにかく将来を見据えて、今からこの料金を町で助成、半分でもいいですから、助成できないものか、先ほども答弁いただきましたけれども、もう一度お願いします。

議長

山田課長

産業観光課長

山田 基 君

はい、この新幹線を利用した場合の助成金につきましては、先ほども答弁させていただいたんですが、JR さんのほうの企業の旅行商品ということで、こちらの方ではその旅行商品の料金設定につきましては、なかなか町として、どうのこうのというのは難しいのかなと。で、また、会社の方が JR 東日本さん、また JR 北海道さんそれぞれ別な形の経営の中でやっているものですから、奥津軽いまべつ駅につきましては JR 北海道さんの方の管轄ということで、その部分については、なかなか JR 東日本さんの「大人の休日倶楽部」を使った料金とまた JR 北海道を合わせた料金につきましては、今後ともなるべく安い料金設定をお願いします、という形でのお願いはできるかと思うんですが、それぞれの企業さんの旅行商品の内容につきましては、なかなかこちらの方で助成っていうものは難しいかと思っています。今別町で企画したツアーに対しての助成、それらについては可能かと思うんですが、単独の、目的地がはっきりしない観光客の皆さまに対しては、難しいかと思っています。

議長

3 番議員

3 番

小倉 潤二 君

今すぐとは思いませんけれども、将来を見据えた、今別町の観光のために、とにかく集客のことを考えるとですね、その辺難しいかもしれませんが、将来を見据えた考えでのもと、検討をお願いしたいと思います。

次に3つ目、観光道路の整備について。観光道路が整備されればですね、交流人口が増えてくるんですよ。それに伴って、物販を扱う人が必要になります。過疎対策・人口減少対策としても有効なことは明白なんです。単に国道280号線を通すだけではなく、自動車もバイクも自転車も、あるいは徒歩も、各手段で訪れる観光客が、安全、安心して来れる道路が私は必要だと考えます。近年の道路事情として、津軽半島には補助国道の検討があるだけで、ま、地域高規格道路とまでは言いませんけれども、せめて観光バスが安全に通れる道路を見出していく必要があるんじゃないかと思います。また、生活道路とも共有する道路が多くなることを考えると、歩道も整備し、津軽半島トレイルあるいは津軽半島のトレッキング等誘致できる構造も、地域活性化に繋がると思いますので、先ほど町長も町民の命の道であるとおっしゃいました、引き続き県そして国等への要望をお願いしたいと思います。

次、4つ目に、今別町の観光に対する情報発信について。観光交流人口を増やすにはどうしたらいいのか、現状観光に対し、今別町としての情報発信が不足しているように思うんです。今別町のホームページからある程度知ることができますけれども、こう、楽しさが不足しているように私は思います。そしてまた情報量が少ないように思うんですけれども、例えば、弘前の桜祭り、あらゆる広告媒体、そしてSNSから情報を得ることができるんです。この今別町でも、観光のための自然とか食べ物とかキャンプとかをテーマに、情報の基盤となるホームページを多くする必要があるんじゃないかと、大人も子どもも楽しめる内容を発信することが、私は重要だと思うんです。また、フェイスブック等の発信も必要だなと思っております。先ほど課長もおっしゃいましたけれども、今役場の中にも若い人がたいへん増えておりますよね、その若い人の力を借りながら、ぜひ今別町が楽しいなと思えるようなホームページ等を作成して発信をお願いしたいと思います。

次に、5 つ目のグルメ料理の開発についてですね。先ほどの、課長がおっしゃいました、今別町でサーモンの養殖が今始まっております。で、このサーモンを使って、いまべつ牛を使って、グルメ料理を作るというのは、本当のな財源収入になってくると思うんですよ。今、今別町にはグルメ料理といっても、あづべ汁ですか、あづべ汁では何かこう物足りなさがあるんですよ、今別町には自然食材がたくさんあって、何ていうんですかね、その盛り合わせもですね、自然食材を取り入れたりして、いまべつ牛と組み合わせて、グルメ料理の開発、またサーモンを主体としたグルメ料理も開発していただきたいなと思っております。観光客だけでなく、地域の人にも食べてもらえるような、そういう料理を開発していただきたいなと思っております。いかがでしょうか。

議長

山田課長

産業観光課長

山田 基 君

はい、これにつきましては、先ほども答弁させていただきましたが、いまべつ牛、それからさまざまな山菜も含めまして豊富な食材がありますので、それらを合わせた形でサーモンを取り入れ、いまべつ牛を取り入れ、それらのものも取り入れた形のものを作りたいと考えておりますが、これにつきましてはすぐできるものではないので、関係者の皆さまと充分協議した上で、どの辺のものまでがいちばん理想的なものなのか、また値段的なものも含めて、見栄え的なものも含めて、検討していかなければならないものだと考えております。

議長

3 番議員

3 番

小倉 潤二 君

はい、それでですね、まず提供できる集約した商店街っていうか、そういう施設も必ず必要になってきますよね。時間のかかる作業だと思いますけれども、早めに計画をしていただき、実行していただきたいなと、私からお願いいたします。

次に 6 つ目の陸上・海上からの周遊についてですね。当町には観光資源がありあまるほどあるんですけれども、昨年ある団体が

ですね、海上から周遊する企画をしたと私は聞いております。ただこの企画は自然に左右されるため、夏までしか船が出ることができないと、たいへん難しいところがあるかなと、そういうふうには私は思うし、企画した人たちもそういうふうには言っておりました。でも、こう船からの周遊はですね、多分将来的にも必要になってくると思うんですよ。今から計画とかそういうことを進めて、とにかく観光客が喜んでくれないことには、この今別町に来てくれないと思うんですよ私は。で、やっぱり目玉、さっきも言いましたけれども、料理、船から周遊する、そういう企画、本当にこれから必要になってくると思います。今夏祭りには花火大会もあるんですけども、その花火大会も海上から見ると、青森市の方ではそういう企画もしているんですけども、難しいけれども今から計画して、ぜひ、できるような、そういう企画にしていきたいなと思います。陸上に関しては、今課長さんから言われたように色々な企画を考えているようで、実際、この静かな今別町をそういう企画でにぎやかさを取り戻して、何とか活性化に繋げて欲しいなと思います。

いずれにせよ、考え方次第で観光で発展できる町だと私は思います。言葉は悪いんですけど、今よそ者がたいへん増えてですね、昭和・平成とこの地域に暮らしてきた我々と気持ちも考え方も違う考えを持っています。その人たちの力を借りてですね、何とかこの今別町を観光で食っていけるような、そういう町にはしたいと思っています。今全国各地で、観光に力を入れて集客に躍起になっているんですよ、町長の公約にも掲げております観光への取り組み、この地域で暮らす将来の町民のために、まずは今できることから進めていただければ、未来に希望を与える町にできるんじゃないかと私は思っております。何とかこの今別町を、人口減少を食い止めるためにも、町の活性化に繋げて欲しいと思います。以上、観光についてはこれで終わります。

次に、山岳遭難についてです。先月、5月17、18、19と今別町で山岳遭難が発生しました。消防団の関係者にはたいへんご苦労様でした。しかしながら、当の迷った人は、自分で遭難したとは認識していなかったようなんですよ。搜索した人たちはたいへんがっかりしましたよね。最近他市町村の山菜取りが増えてきているんですけども、そろそろわが今別町にも条例とか規則とか、変える必要があると私は思うんですけども、町内の人はい

議長

いすよね、町の外から来た人、そういう人に対して、もう 1 回こう、協議していただきたいなと、いかがでしょうか。

総務課長

総務課長

嶋中 拓実 君

すいません、町内についてはさきほど言ったように、無償で搜索しておりますが、町外の人についての、個人からの支払いつつことすよね、それについては、うちの方で、今別町でもけっこう遭難が多くて出動する回数が多いんですけど、県内では団員の出動手当てを個人が支払っているという市町村はないと聞いております。ただ、秋田県等については、個人から徴収している市町村もあるということです。で、今現在うちの方では、これからまた何件も出てくるようになれば、そういうことも、これから協議していかなければならないと思っていますので、ご理解願います。

議長

3 番議員

3 番

小倉 潤二 君

はい、本当に、これからまた遭難が増えてくると思うんです、早い時期に各関係者で協議していただき、何ていうんですかね、金を取る方向で検討お願いします。

以上で私の質問を終わります。

議長

3 番議員の質問を終わります。

4 番 成田 精市 議員に質問を許します。

4 番

成田 精市 君

おはようございます。え、私からは、4 問の項目で質問いたします。第 1 に、今別町における山岳遭難について。小倉潤二議員も今質問したわけで、だぶる面がだいぶありますので、私は簡潔に質問したいと思います。毎年のように遭難者が出て、消防団をはじめ、救助に行く方々にはたいへんご苦勞を与えているわけですが、何らかの策を得て、戒めで入山料を徴収するというようなことを私は上げていましたが、入山料を取っているのは県下でもないみたいで、隣の秋田県では取っている例があるという

ことを聞いてました。

第2問、人口減少対策と地域振興について。極端な例で、今別町で結婚し、子どもを出産する若者が多くなれば、人口の増加にはなるのが期待されるのではないか、そのための手段ということで、町の方にこれを考えてもらうのもあれなんですけれども、私の考えていることも上げたいと思って質問します。

第3問、さざなみ公園の公衆トイレについて。公衆トイレの老朽化が進み、日中でも暗く、これがいちばん問題ではないかと思うんですけど、苦情が出ています。整備主体である県に対して、修繕の要望をしていただきたいと思います。町の説明をお願いいたします。

第4問、ふれあい文庫前の国道280号線の道路補修についてです。ふれあい文庫前の舗装道路がひじょうに傷んでいます。これから、8月4日から、夏祭りとか、ねぶた運行とか、その頃直接歩くことが多いので、これに間に合わせてもらうことはできるのかどうか分からないんですけれども、県の方に陳情して欲しいと思います。以上4問、私の質問です、終わります。

議長

町長

町長

中嶋 久彰 君

4番、成田精市議員の質問にお答えをいたします。現在進行しているもの、それから調査しているもの、交渉しているもの等々ありますので、議員の4件の質問については、担当よりお答えさせていただきます、よろしくお願いいたします。

議長

総務課長

総務課長

嶋中 拓実 君

私からは、質問1、今別町における山岳遭難についてで、入山料等の徴収は考えていないかという質問について、答弁させていただきます。入山料を徴収するとなれば、森林管理署との協議、また、それなりの林道整備、施設等の設置が必要になり、膨大な経費が予想されますので、現時点では入山料の徴収は考えておりません。ご理解願います。

議長

企画財政課長

企画財政課長

岩渕 健 君

私からは、質問 2、人口減少対策と地域振興について、ということ、今別町で結婚し、子どもを出産する若者が多くなれば人口の増加が期待される、そのためにはどういう手段を町が考えているのか、という質問に対して答弁させていただきます。

町で平成 27 年 11 月に策定しました「今別町総合戦略」は、人口減少問題の克服と地域振興に向けた施策の展開を盛り込んでおります。非婚化や出生率の低下等により、少子化が深刻化しており、今後は少子高齢化、人口減少が加速する状況を踏まえ、子育て支援、住宅環境整備や一次産業振興対策、移住対策、地域経済振興対策等、さまざまな施策を展開し、若者等が定住しやすい環境づくりが必要であると考えております。このような現状況下において、人口減少対策、担い手不足対策の一環として、出会い・交流事業を進めていく必要があると考えます。これまで当町では 2016 年 2 月商工会青年部主催の交流会、2017 年 2 月町職員若手プロジェクトチーム主催の交流会以後、出会い・交流会が実施されていません。今後実施するにあたりどのような内容にするか、事業母体を実行委員会方式にするか等、成果が出せる体制づくりの構築を図ってまいりたいと考えております。また、今年度東青圏内の取組みとして、東青地域県民局地域連携部と地域農林水産部連携で「東青地域の魅力発信、交流・出会いの場づくり」が開催されることになっております。今別町総合戦略は 5 年間の計画であり、今年度が最終年度になります。現計画を検証し、新たな人口減少対策事業の計画策定を進めてまいりますので、議員各位の積極的な提言とご協力をお願いいたします。

議長

山田課長

産業観光課長

山田 基 君

よろしく申し上げます。私の方からは、さざなみ公園の公衆トイレについて。さざなみ公園の公衆トイレにつきましては、老朽化による施設の破損等が生じ、その都度修繕して使用している状況です。これまでも、施設管理者である県に対して、トイレを含む関連施設の改修等の要望をしておりますが、多額の改修費用を伴うことから、実現されずに現在に至っております。公園は多様

なイベントが開催され、多くの皆様に利用される町にとっても重要な施設ということで、引き続き実現に向けて要望活動を行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

議長

建設課長

建設水道課長

相内 一 君

よろしく願いいたします。私の方からは、質問4のふれあい文庫前の国道280号の道路補修について答弁させていただきます。本年度の県の補修予定・計画については、ふれあい文庫前の計画はありませんが、この区間の道路補修要望は毎年度地域整備部へ続いているところでございます。今年度は、寺町町内会からも要望が出されており、交通安全対策はもとより、地域住民の安心・安全を守るためにも、強く要望していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長

4 番議員

4 番

成田 精市 君

え、1 番目の山岳遭難についてですが、5 月 17 日、遭難し、3 日間に渡り消防団員が出動し、搜索したと聞いています。団員の方は仕事を休んで出動、また、農繁期であり、たいへんだったと思います。入山料を徴収することで山岳遭難が減少すると思いますが、今の答弁の中ではそれは無理というような感じに聞こえました。そうであれば、入る前に、結局、ほかから来て、普通の家庭であれば、自分の家に外から勝手に上がって、家の、自分の土地をかまして、それで を与えているのに、何も罰則がないのは、私はおかしいと思うわけです。また、先般今別町で山火事がありました。そういう、山火事も、ま、原因ははっきりしていないんですけど、ほかから来て、タバコのぼい捨てとか何とか、そういうのも一因にあるのではないかという町民の声もあります。ですので、規制、町に入るのであれば、届出制、何月何日、多分朝早く来ると思うので前の日に、町に届出するというのを義務付けるとか、万が一遭難した場合に、発炎筒の所持を義務付ける、そういう手立てを考えていかないと、町のただ損みたいなの、そういう感じがするわけです。そういうことはできないのでしょうか。

議長

町長

町長

中嶋 久彰 君

議員のおっしゃること、入山料というお話ですけれども、入山料というのは本来、登山道の整備されたものの中での入山料かと思いますが、徴収箇所があつての入山料かと思いますが。となると、当然のごとく、避難場所や山小屋等々が整備されなければならないものだとも認識しております。当町で、例えば山菜取りに来た方が、どのような場所で、どこで取るのでしょうか、どこに入るのでしょうか。事前の、前の日の申告ということをおっしゃいましたが、それでは申告がなされていた場合、例えば家族からの申し出で、帰ってこない、という現状で遭難にあっているという認識で、警察署、消防署及び消防隊で捜索に入っているのが現状なわけですから、なかなか徴収という部分にはいかないかと思います。であれば、先ほど総務課長から答弁がありましたように、町外の人に対して昼食代を負担してもらっているという、そういう部分でお金をいただくという方法が、取りあえず今のところはベストではないかと。団員の出動手当等々に関しては、これからちょっと話合いの過程にあるのではないかなというふうに認識しておりますので、その辺は一緒くたに入山料というわけにはいかないということをご理解願いたいと思います。

議長

4 番議員

4 番

成田 精市 君

はい、分かりました。

それでは、第 2 問の方へ、人口減少対策と地域振興についてであります。人口減少の原因に、町内の人口の流出が考えられます。また、今別町で安心して家庭を持ち、子どもを産み育てる環境づくり、そのためには所得向上が必要であると思います。また、今別町で結婚するための相手の見つけ方の一つに合コン、カップル探しの方法があるのですが、町ではその手助けをする予算とかはつける考えはあるのでしょうか。また、合コンに入る前に、あらかじめ本人がどのような考えを持って、どのような相手を探し、年齢から収入から、最初にデータであげてもらって、合コンとか婚活に入れば相手を見つけやすいのではないかと思うわけです。

議長

企画財政課長

が、これについて質問します。

企画課長

岩渕 健 君

え、先ほど答弁いたしました、あえて婚活という言葉は使いませんでした、出会い・交流事業ということで、私答弁させていただきましたが、県内、全国的にこの事業、展開されているところではあります、いちばん最初にやらなければならないのが、今別町のことをどのように発信するかということがいちばん先ということです。交流、出会いの事業を展開するにあたって、今別に来てもいいよ、という環境づくりをひとまずやる、それから2番目としては、今、農業でも漁業でも担い手が不足しているということで、結婚される、これからの担い手を作るためにはやはり、結婚していただいて、次の世代まで、ということも必要になってくると思いますので、こちらの考えとしては、やはりこれから地域の担い手、あるいは基幹産業の担い手等々を、全国的に考えての交流事業関係を、これから進めていかなければいけないというふうに考えております。それから、先ほど東青圏内で今年度、交流事業をやるということでお話ししましたが、もう県民局さんの方で動いております。で、今日、第1回目の部会の開催なんです、取りあえず東青県民局とすれば、東青管内の自治体と協力しながら、農村あるいは水産業、全体的な交流の場づくりをどのように進めていくということで、今年度初めて、2年計画なんです、これから東青圏内ですけれども、やってみると。取りあえず今別町としても、今年度は予算の計上はしておりませんが、これからどのように、という組織の中で、実行委員会が補助するのか、その辺を検討してもらいながら進めてまいりたいと考えております。

議長

4 番

4 番議員

成田 精市 君

はい、ありがとうございます。今の課長の質問とこれは違うかもしれませんが、今回の議会で、町・人・仕事創生推進委員会なるものが立ち上げられて、予算ついているんですけど、そ

れとは違いますか。

議長

企画課長

企画財政課長

岩渕 健 君

すいません、それは今別総合戦略のことを意味しております。で、今現在、取りあえず今年度、計画の策定ということで、また来年度からの新たな総合戦略を策定しなければならないということで、また 5 年間、議員がおっしゃるような人口減少対策等々を、どういうことをやって行くかということを、これからやっていくということであります。

議長

4 番議員

4 番

成田 精市 君

はい、ありがとうございます。いずれにしても、今別町の出産率を上げていかないと、やはり今別町の将来は、私はないと思うわけです。そのための手立てを皆で考えていかないといけないと思うわけで、これからもよろしく願いいたします。

第 3 問のほうに入ります。さざなみ公園の公衆トイレについてであります。私の町内からも意見がありまして、いつになれば直してくれるのかと、私も行きがけに中に入ったんですけど、老朽化は否めない事実でありますけれども、その中で、トイレとかすごくきれいに掃除していて、何が本当にいけないかというと、電球であります、やっぱり暗い。ちょっと LED とかで明るくしてもらえたら、お子さんとか母親が連れていた場合も安心してトイレに入れるのではないかと私は考えました。

次に第 4 問に入ります。ふれあい文庫前の国道 280 号道路補修についてであります。これからねぶた祭りとかで、運行道路になります。なるべく早く直して欲しい、部分補修っていうのはできないものなんでしょうか。

議長

相内課長

建設水道課長

相内 一 君

今言うように、部分補修という、穴開いているところを埋める

とか、そういうふうなのに関しては、管理組合等をお願いして、補助は出ているかなと思いますけれども、寺町町内会の方も、答弁で言いましてけれども、段差とか、色々な面で迷惑をきたしたり、老人の方がつまずいたりしているというふうな要望がございました。ですので、そういう面も合わせた中で、県の方に祭りまでにでも補修はできないかということで、強く要望していきたいと思いますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

議長

4 番議員

4 番

成田 精市 君

はい、なるべく早く補修していただくことをお願いして、私の質問を終わります。

議長

4 番議員の質問を終わります。

1 番 太田 英一 議員に質問を許します。

1 番

太田 英一 君

あらためまして、おはようございます。私からは、大きく 3 項目になります。まず最初に、奥津軽いまべつ駅前駐車場等の町有財産維持管理についてであります。先日、町外から帰郷した知人から、ここの駐車場、完成してどのくらいですか、という問い合わせがありました。だいたい 10 年くらいかなということで答えたんですけれども、ずいぶん錆とか塗装の剥がれが目立つねという指摘を受けまして、ちょっと再度駐車場を確認してみました。そうしたら、全般的にちょっとこう、錆とか剥がれとかが目立っております。事前に写真を撮って、町長の方には提出してありますので、ご確認していただきたいと思います。奥津軽いまべつ駅前駐車場は、当町を訪ねる観光客や、帰省客の方が最初に眼にする場所で、第一印象を損ないかねません。そこで、早急な修理・修繕が必要と考えますが、町当局の今後の対応を確認いたします。

また、荒馬の里活性化センターの外壁についても、遠目に見ればひじょうに健全に見られますが、近くで再度確認すると、外壁正面や、継ぎ目などかなりの損傷が確認できました。これを、専門の業者の方に聞いたら、建材の性質上、雨水や風雪で損傷すると、構造本体に悪影響を及ぼす可能性が大きいものだそうで、

耐用年数はおおむね 10 年だそうです。この構築物のメンテナンスは、損傷が遠目から確認できるようになってからでは、すでに手遅れな場合が多いそうです。こういうことのないように、早期の対応を求めたいと思います。

次に、交流センターの屋根の葺き替え工事が予算計上されておりますが、もっと早期に塗装工事に対応できなかったというのは何故なのか、修繕経費等を単純に比較すると、葺き替え工事よりもかなりの経費削減ができたのではないかと思います。経緯をお尋ねします。

それから次に、町営住宅 14 号棟の屋根の修繕についてなんですけれども、一昨年も修繕・塗装の必要性を質問しましたが、13 号棟の場合は屋根の葺き替えで工事を終了しています。今回も塗装工事でなく、屋根の葺き替え工事をする予定なんのでしょうか、その内容を確認、これらのことから、定期的に塗装、修繕を実施しなければ、財政負担を軽減できるものではないと考えます。すべての町有財産を計画的に補修し、健全な管理を望みたいと思います。

次に、青函トンネル入り口広場についてですけれども、平成 28 年度において、2 度ほど質問させていただきましたが、財政的な問題、それから地権者との問題で早期の改善は困難という答弁でしたが、その後の経緯、今後の計画等ありますでしょうか、その辺お尋ねします。トンネル前広場については、撮り鉄ファンというか、写真を撮る方とか観光客も足を運んでおります。これらの方々に再度来訪を促すためには、早急な整備を望みますが、町当局及び県等との協議はなされているのか、併せて答弁を求めます。

最後に、地場産業育成の状況についてですが、町長の公約にもありました地場産業の育成について、現状と今後の計画について、答弁可能な範囲でお聞きします。今後の町政を展望する上で、地場産業の育成と活性化は最重要課題です。それには町民の協力も不可欠ですが、そこで、今年度の予想出荷量等、今年度も事業計画等についてお尋ねします。ただ一般企業の守秘内容も含まれる可能性もありますので、答弁可能な範囲で回答を求めます。今後の今別町の活性化に中嶋町長の手腕を期待しておりますので、よろしくお願いします。

議長

町長

町長

中嶋 久彰 君

1 番、太田 英一議員の質問にお答えをいたします。議員から大きく分けて 3 点の質問がございます。最後の地場産業育成については、公約と申しましたけれども、海洋養殖と書いてあったので、その点では、担当より説明させていただきます。あとの 2 つに関しては、当初予算で計上した際にも説明されている部分もありますので、担当より説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長

企画課長

企画財政課長

岩渕 健 君

私からは、質問 1、奥津軽いまべつ駅駐車場等の町有財産維持管理についてと、奥津軽いまべつ駅駐車場の腐食改善等について答弁させていただきます。

屋内駐車場につきましては、平成 26 年度完成し、5 年経過しております。議員がご指摘するように、錆や塗装の剥がれが発生していることを確認しているところであります。新幹線利用者など多くの方が利用されているため、印象が損なわれないよう施設内を点検し、財政状況を勘案しながら、計画的に維持管理に努めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長

山田課長

産業観光課長

山田 基 君

よろしくお願いします。私の方からは、まず 2 点目、荒馬の里活性化センターの外壁補修についてお答えします。活性化センターについては、青森県の事業採択を受けて整備された施設ですが、整備後 20 年以上が経過し、外壁材が経年劣化と雪害等により、損傷が発生している状況であります。当該施設については、地域や町にとっても必要不可欠な施設であることから、関係者と協議しながら最善の方法で修繕してまいりたいと考えております。

次に、交流センターの屋根葺き替え工事の経緯についてです。交流センターは、施設整備後 25 年以上が経過し、数年前から事

務室で雨漏りが発生し、その都度、職員による簡易修繕や業者による部分的な改修を行ってきましたが、状況の悪化により漏電等の危険性も高まったことから、災害等の避難施設としての活用も考慮し、軽微な修繕ではなく、屋根の葺き替え工事の予算計上に至ったものでありますので、ご理解をお願いいたします。

次に、トンネル広場についてであります。青函トンネル入り口広場につきましては、新幹線開業に合わせて大型バスの駐車場への進入を考慮した拡幅工事を実施した他、新幹線撮影台の新設、トイレの改修工事などを行い、多くの観光客の皆さまにご利用いただいている状況です。新幹線関連の補強工事による道路補修も完了したことから、現段階では、これ以上の施設整備計画はありませんが、今後については、皆さまからのご意見ご要望も含めて、検討課題とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

併せて、青函トンネル入り口広場の撮り鉄ファンのリピートや観光客の対応についてです。多くの観光客や鉄道ファンの要望にお答えする形で、青函トンネル入り口と新幹線が同時に撮影できるよう撮影用展望台を新設したほか、随時更新しているトンネル入り口における新幹線予定通過時刻表を 2 ヶ所の掲示板や売店等にも貼り付けし、新たな観光客の皆さまにも対応しておりますのでご理解願います。

次に、地場産業育成の状況についての部分です。青森県と企業が、漁協の協力の下で実施している今年の養殖試験は、4 月下旬から水揚げが行われており、3 キロ程度に成長したサーモンが連日のように水揚げされております。現在の予定では、6 月末頃までに約 14 万尾、450 トンの出荷が期待されているようです。また、今年度の事業計画ですが、現在は旧体育館前の簡易施設におきまして、サーモン稚魚の育成試験が行われています。今年の 3 月には、竜飛今別漁協に対し、養殖を営む権利である区画漁業権免許が交付されました。来年度の水揚げは、今年度の養殖試験とほぼ同規模の生産を予定しているということから、町では、漁協や企業と緊密な連携を図りながら、多方面にわたる協力体制を構築している状況であります。以上で私の方からの答弁とさせていただきます。

建設水道課長

相内 一 君

よろしくお願いします。私の方からは、町有住宅 14 号棟の屋根の改修について答弁させていただきます。当初予算計上どおりに、実施設計完成後に屋根改修工事として入札をしたいと考えております。6 月 5 日に委託業者が決定となり、実施設計完成後に施工内容を示すことができると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長

1 番議員

1 番

太田 英一 君

え、まず最初に、奥津軽いまべつ駅の駐車場については、計画的に、損傷が激しくならないように、部分補修なり全体補修なりに心がけていただきたいと思います。

荒馬の里活性化センターについても、内部の方もだいぶ損傷を受けているように見受けられますので、早急な予算措置と早急な対応をお願いしたいと思います。

それから交流センターの屋根の葺き替えなんですけれども、これについても、こまごまと経費をかけないで補修、修繕ということを繰り返して、結果大規模な経費ということになるので、なるべくそういうことは避けて、計画的に本業の方々に依頼して、部分補修でも完全な補修を心がけていけば経費が削減でき、耐用年数も長くなると思うので、この辺についてもよろしくお願ひしたいと思います。

それから町営住宅なんですけれども、事実としてやはり、当初 2 年ほど前にお願ひした、塗装で対応して経費を削減したらいいんじゃないかというのが、やはり町の長期計画というか、事業計画の中で、無理だったのかなと、今あらためて実感しております。確かに長期計画とか、さまざまな事業計画の中で前倒ししながらやるというのは、ちょっと困難かもしれませんが、今後はそういう計画については、小まめな見直しとかをお願いしたいと思います。私はですね、再度の答弁はいいです、私からの要望だけで終わっておきます。

トンネル広場については、あそこは鉄道会社のほうに作業用道路として貸与して、工事が完了したということで整備して返してもらったということが現実だと思います。その際、道路の拡幅と

か等については、当時は何か、町と計画されていて、返す時には道幅を広げたりとかそういうことがあったそうです。これは、実際当時の方々が言っていることで、町当局とそういう計画というか、契約がなされたかどうかについては確認していませんけれども、地元の方々はそういうふうに、貸して返す時は道路をもうちょっと広げるとか、車のすれ違う場所をきちんと確保するとかという、業者さんと地元の方の話合いができていたそうです。ただ、今返ってきたら前と同じだという声があったので、一応町のほうではどうなのかなということで聞いてみました。で、トイレとか駐車場の入り口の対応については、前の質問で、町のほうで対応していただいたことについては感謝しております。

それから、撮り鉄ファンについて、展望台作ってもらったんですけれども、ここだけは質問になります。休憩所、休む場所、ベンチとか日陰という場所を、ちょっとでも設置できないのかなと。何か、車の中で待っていると、涼しい時はいいそうなんですけれども、暑い時はエンジンかけっぱなしでクーラーということで、20分も30分も新幹線が来るまで待たなくちゃいけない、来る人の時間の対応もあるんでしょうけれども、そういうがあるので、休む場所、日陰というのをちょっと考えていただけないかなということなので、ここだけは質問ということでお願いします。

議長

山田課長

産業観光課長

山田 基 君

はい、その部分につきましては、先ほど答弁させていただいた新整備のことについては、具体的なところは皆さんからいただいた件も踏まえて、これから策定しながらやっていきたいということで考えてはいますが、写真を撮る方々につきましては、まず自分で選ぶワンショットといいますか、本当に、それぞれの、こちらで準備した展望台はもちろんなんですけれども、それ以外の部分は自分で本当の好みの部分を撮るといった方々が、マニアの方々が多くいらっしゃるの、すべてのご要望にはなかなか応えることはできませんが、今、待ち時間といいますか、取りあえず例えばベンチ程度のものであれば、準備、設置したいなということとは考えております。

議長

1 番議員

1 番

太田 英一 君

なるべく、ベンチとか日陰になるような木工的なものとか、設置できたら早めに設置していただきたいと思います。

最後になりますけれども、海洋養殖の部分について、思った以上の成果が出ているんじゃないかと思われます。で、今年度中に確か、さまざまな許可、認可が下りて、今年の 9 月以降か 10 月以降に本格的な事業に着手するんじゃないかと思うんですけれども、その辺は情報入ってますでしょうか。

議長

山田課長

産業観光課長

山田 基 君

え、具体的な時期についてはまだなんですけれども、漁協の方で、先ほど答弁でも申し上げたとおり、今年の 3 月には漁業権の免許の区画漁業権の免許が下りておりますので、その後の活用方法、今の試験養殖以外の部分で、いえ試験養殖を含めた区画漁業権の活用ということで、漁協と企業さん、それから県、町のほうといっしょになって、さまざまな形の協議を進めながら進んでいくものだと考えております。来年の、そうですね今の時期には、また新たな水揚げが期待されるわけですが、今年の 9 月、10 月、そのあたりには稚魚が放流できるかなということでは予想していますが、まだその辺の具体的な時期は企業さんの方から、また漁協の方から、こちらの方へは入っていないということです。

議長

1 番議員

1 番

太田 英一 君

はい、企業のことなので、細部については言えないと思いますが、町にとってはひじょうに有望で、期待の大きい産業になるろうかと思っています。町のほうでも全面的な協力、それからできたら情報公開を、誤解をしている町民の方もけっこういるみたいなので、いまだにあそこはあとはやれないよとか、ナマコが取られなくなるとか、ウニが取られなくなるとか、さまざまな誤解をしている部分があるろうかと思っていますので、できるだけ、誤解をなく

議長

	暫時休憩は。	
議長	暫時休憩します。再開は 13:00 からです。	【11:29】
議長	休憩を解いて会議を再開します。 7 番議員。	【13:00】
7 番	福士 和比古 君 7 番、福士 和比古でございます。2 点質問します。まず始めに、地区座談会の開催についてということで、町民との会話の中で、行政の内容が理解できない部分があるという意見が聞かれました。具体的には、人口が少なくなっているのに、町営住宅の建設が必要なんですか、ということでありました。座談会等で説明する必要があると思いますが、予定はあるのか伺いたいと思います。 次に、新元号になっての抱負ということで、平成天皇のご退位によって、新元号が令和となりました。新しい元号となって、それぞれが新たな決意抱負を持って日々臨んでいるものと思います。町長もこの 10 月で、就任満 2 ヶ年を迎えます。少子高齢化社会の進む中、行政の舵取りは困難を極めると思います。高齢者をいたわり、住みよい町づくりのために、町長の新たな豊富等がございましたら伺いたいと思います。よろしくお願いします。	
議長	町長	
町長	中嶋 久彰 君 え、午後もよろしくお願いいたします。それでは、7 番 福士 和比古 議員の質問にお答えをいたします。議員からは大きく分けて 2 つの質問がございましたが、私からは、新元号になってからの抱負についてお答えをさせていただきます。他の質問については、担当よりお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 議員のおっしゃるように、私を含めてそれぞれが新たな決意や抱負を持って臨んでいることと思います。しかしながら、平成から令和に元号が変わったとしても、町の抱える諸問題が一気に解決されるわけではありません地道にしっかりと事業等に取り組	

んでいかなければならないと思っております。就任してからは、緊急を要する事業等では、高野崎、鑄釜崎の危険防止、老朽施設の解体、各公共施設の耐震工事等々を手がけてまいりましたが、そんな中でも教育環境や社会福祉の面において、さまざまな施策、事業等を展開しております。財政厳しい状況下ではありますが、今後も 100 歳体操をはじめとして、高齢者福祉に頑張っていきたいと思っております。また、「病院へ来ない仲間を心配し」という言葉もあるように、高齢者の生きがい対策事業としても、集まれる場所や会合、食事会を含めた「通い」の場所も考えていかなければ成らないものと思っております。

町全体としての施策や事業に関しては、ことあるごとにお話してきておりますが、冒頭に申し上げました緊急性を要する事業等の目安がついた時点から観光面、産業基盤の整備に全力で頑張っていきたいと思いますので、議員皆さま方のご協力をお願いいたします。

議長

企画課長

企画財政課長

岩渕 健 君

よろしくお願いします。私の方からは、質問 1.地区座談会の開催について、ということで答弁させていただきます。町の予算や事業内容につきましては、広報いまべつ、地区座談会で周知しているほか、事業担当課で毎戸配布で周知しているところであります。町民への情報発信は唯一広報誌であるため、行政が考えること、やろうとしていることを町民に伝えるために分かりやすい紙面づくりに努めてまいりたいと考えております。地区座談会ではありますが、昨年度は各地区を回り開催いたしましたが、今年度は 6 月 18 日いまべつ総合体育館において、合同地区座談会を開催し、財政状況や事業内容等を説明することとしております。よろしくお願いいたします。

議長

7 番議員

7 番

福士 和比古 君

再質問はありません、終わります。

議長

7 番議員の質問を終わります。

【13:05】

2 番 田中 哲也 議員に質問を許します。

2 番

田中 哲也 君

はい、2 番 田中 哲也です。最後の一般質問になりますが、よろしくお願いいたします。私からは大きく分けて 4 つになります。まず 1 つ目は、職員採用について。通告の締め切りが先月だったのでこの質問になりました。職員採用は、当然試験を実施し採用していると思いますが、来る 6 月に新職員の採用があると聞いていますが、事実が、事実とすれば採用募集はいつなされたか、また採用試験はいつ実施されたのか、答弁をお願いいたします。

2 つ目は施設管理業務委託について、町内業者に管理委託していますが、委託業務の内容をお示してください。

3 つ目は町内建設業者への工事の発注額について。平成 28 年度工事の発注額と、平成 30 年度工事費の発注額を、A 社、B 社、C 社、D 社で示してください。また、今年度 5 月までの発注額を、前期同様にお示してください。

4 つ目は二股地区ガラスハウスについて、ガラスが壊れて使用されていないハウスですが、以前も 2 度ほど同じ質問をしています。いつになったら、どのような形で、どうするのか。説明をお願いします。以上です、お願いいたします。

議長

町長

町長

中嶋 久彰 君

2 番、田中 哲也議員の質問にお答えをいたします。議員からは、大きく分けて 4 点の質問がございますが、現在進行中、もしくは検討中のものなので、担当より答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長

総務課長

総務課長

嶋中 拓実 君

よろしくお願いいたします。私の方からは、質問 1.職員採用について答弁いたします。早急に職員の補充が必要となり、6 月 1 日付けで職員 1 名採用し、町民福祉課に配置しております。この職員は、昨年 9 月に職員採用試験を受験された方です。改めて採

議長

用募集はしていませんので、ご理解願います。以上、よろしくお願いいいたします。

山田課長

産業観光課長

山田 基 君

よろしく申し上げます。私の方からは、施設の管理業務委託についてお答えします。町では、今年度から、管理する観光施設及び公園施設並びに町道等の草刈業務等を業者に委託しております。町内施設等の管理整備の充実と、町民の皆さまや観光客の皆さまに快適環境を提供するとともに、管理費用の削減と作業事故の改善を図るため、業務委託を実施したものであります。また、災害等による、道水路の埋没が発生した場合の応急的な復旧業務も併せて実施していただくこととしております。委託業務に当たって、町からの貸し出し機材については、これまで公園管理用として使用していた軽車両と、観光地用の乗用草刈機並びに運搬用トラックであります。これらは町の備品であることから、車両等の保険は町の負担であり、燃料を含む消耗器材代は委託業務者負担としており、業務上の安全作業を最重点に掲げ、該当する機器等の運転業務も含めて委託契約していますので、ご理解願います。

議長

相内課長

建設水道課長

相内 一 君

よろしくお願いいいたします。私からは、質問 3.町内建設業者への工事の発注額について答弁いたします。工事の入札結果を町告知板に 1 件ごとに公告し、議会事務局へ入札結果を通知しておりますので、議会事務局にて確認していただきたいと思います。また、詳細等必要項目がありましたら、行政文書開示請求をしていただければと考えております。

議長

山田課長

産業観光課長

山田 基 君

私の方から 2 点目、ガラスハウスについてです。二股地区のガラスハウスにつきましては、これまでも冬の除雪対策が最大の懸

案であり、6棟の内の中央2棟を排雪場所としています。これまでも、活用方法の検討は継続されており、近くに進出し、社屋を構えた企業からの排熱を活用した施設運営及び研究はできないかなど、企業も含めて多種多様な利用方法の検討を行っているところでもあります。すぐに結論を出せる状況にないことから、今しばらくお時間をいただきたいと思います。

議長

2番議員

2番

田中 哲也 君

はい、まず1つ目の、職員採用についてです。9月に試験を行っているという今の答弁でしたが、9月の試験の職員採用は、4月採用の試験ですよね。それが何故6月の採用になったか、経緯をお願いいたします。

議長

総務課長

総務課長

嶋中 拓実 君

今言ったとおり、9月の採用試験、一次試験、それは、平成31年の4月採用の関係の試験であります。で、先ほどの6月1日付けの採用試験について答弁しましたが、その方は次点登録しており、本人にも次点登録をお知らせしまして、今回の、急きょ6月1日からの人員不足により採用をしたわけです。

議長

2番議員

2番

田中 哲也 君

その次点登録っていうのは、何ヶ月くらい有効なものなんですか。

議長

総務課長

総務課長

嶋中 拓実 君

え、そのところはまだ勉強不足です、ちょっと今はっきりしたものは答えられません。ただ、次点登録っていうのは、本人にも、次何かあったら優先的にお願いしますよということを伝えて

	おりますので、私的には何も問題ないかと思っております。
議長	2 番議員
2 番	田中 哲也 君 その勉強不足なものに対して、今暫時休憩で答えの答弁をお願いします。
議長	暫時休憩します。【13:14】
	会議を再開します。【13:18】
総務課長	嶋中 拓実 君 期限はおよそ 1 年でありまして、11 月に二次試験を行っております。そしてその後、また本人には、今年職員の採用試験を受けてくださいよということを伝えております。だから、今言ったように、1 年間っていう期間がありますので、臨時的に、急きょ採用をしたということで考えます。
議長	2 番議員
2 番	田中 哲也 君 9 月に試験を行って、11 月に二次試験を行っていると、で 4 月採用なので、その前に合否が出ていると。で、その時点で次点登録されていて、今、今年もまた試験を受けてくださいっていう、どういうふうに理解すれば。
議長	町長
町長	中嶋 久彰 訓 11 月に面接試験、二次試験です、その後に結果を公表する際、通知する際に、一応不合格っていう通知をしました。ですが、本人には、次点ということで、もし職員に何かあった場合には、採用しますよという旨伝えて、何もなかった場合には、今年の採用試験、できたらまた受験してくださいというふうに伝えてあります。

議長

2 番議員

2 番

田中 哲也 君

不合格で通知してあるのであれば、新たに採用、職員の採用募集をして、新たな職員の採用試験を行わなければいけないんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

議長

町長

町長

中嶋 久彰 君

一応目安として 3 人ほど、当初の採用予定でありましたので、一応上位から 3 人ということで決めました。しかしながら、もしも何かあった場合ということで、不合格したものを次点ということをお願いしてありました。

議長

2 番議員

2 番

田中 哲也 君

ということは、不合格でも次点登録はできるっていう判断でよろしいんでしょうか。

議長

町長

町長

中嶋 久彰 君

成績順ということで理解願いたいと思います。選挙でも同じかと思いますが、ただ、不合格という言葉が不適切であったとすれば陳謝したいと思います、よろしくお願いします。

議長

2 番議員

2 番

田中 哲也 君

はい、今の流れを聞いていると、不合格であれば、本人は不採用という形で考えると思うんです。で、その次点登録のお話しをその場で多分していないと思うんです、不合格であれば。してないと本人は分からないと思います。ただ、本人の事情も分かりませんが、たまたま 6 月までまだ仕事が決まっていなくて、たま

たま町から声がかかったので、そういう形になったと思うんですけど、職員採用の、何ていうんですか、採用の流れっていいですか、募集の流れに対して、あまりに不透明すぎるので、その辺をもっとこうはっきり分かりやすくしたほうがいいと思うんですけど、その辺はどう考えますか。

議長

町長

町長

中嶋 久彰 君

不透明という言葉、ちょっともう一度ご説明願えますでしょうか。

議長

2 番議員

2 番

田中 哲也 君

不透明というものは、春に、4 月採用で、その前に不合格って言う通知が本人に言っているわけですね。

町長

中嶋 久彰 君

不採用です。

2 番

田中 哲也 君

不採用って言う通知が行っているわけですね、行っているにも関わらず、この流れで、試験も受けずに、何もせずに職員採用って言うのは。

町長

中嶋 久彰 君

いや、先ほども説明していますけれども。

議長

町長

町長

中嶋 久彰 君

え、何度も説明しましたように、不採用の時点で、本人には通知してあります。

議長

2 番議員

2 番	田中 哲也 君 不採用の時点で、本人に、じゃあ次点登録っていうことは伝えてあるんですか。
町長	中嶋 久彰 君 はい。
2 番	田中 哲也 君 不採用で次点登録って言うことですか。
町長	中嶋 久彰 君 何かあったらということで、してあります。
2 番	田中 哲也 君 そうですか、はい分かりました、はい。じゃあ 1 番については終わります。 2 つ目、施設管理業務委託についてです。町のほうから軽車両とトラックが貸し出し、貸し出しっていうより、それは委託料の中に含まれるということですか。
議長	山田課長
産業観光課長	山田 基 君 はい、全部含めての内容です。
議長	2 番議員
2 番	田中 哲也 君 町から行っているのはトラックだけですか、それともその他、草刈機械とかそういうのも、委託業者には貸し出しであるんでしょうか。
議長	山田課長
産業観光課長	山田 基 君 先ほどの答弁でも申し上げさせていただきましたが、公園管理

	用の軽車両と、観光園地用の乗用草刈機とその運搬トラックとなります。
議長	2 番議員
2 番	田中 哲也 君 はい、分かりました。町の物なのでね、その辺、事故とかそういうのがあると困りますので、そういう場合の保険の対応など、草刈機も、車両、トラックも消耗品でありますので、その辺は対応に気をつけてお願いしたいなと思います。2 番目の施設管理業務については終わりたいと思います。 3 つ目、町内建設業者への発注額について、答弁が開示請求してくださいということなので、この場で開示請求を求めます。
議長	建設課長
建設水道課長	相内 一 君 開示請求の用紙、申込用紙がございますので、そちらのほうの窓口は総務課になっていきますので、そちらのほうへ、文書等でご要望願えればと思います。
議長	2 番議員
2 番	田中 哲也 君 議会運営委員会を開いて開示請求したいと思いますので、暫時休憩をお願いいたします。
議長	暫時休憩します。議会運営委員会を開きます、暫時休憩します。 【13:26】
議長	会議を再開する前に、先ほど私が議会運営委員会を言いましたこと、陳謝します。 【13:52】
町長	中嶋 久彰 君 あのですね、私ども、議会というものを尊重してこの場に立って、皆さんへお願いしています。一個人が委員長の見解もなく議

運を開くというふうに立つのは失礼かと思います。退場するのも失礼かと思います。皆さんここで待っているんですよ。この場に入るのも、失礼します、って入ってきますよ。それに対して、権限もないのに勝手に退場するのはいかななものかと思います。

2 番

田中 哲也 君

はい、それに対してですが、申し訳ないと思っていますので、陳謝します。

議長

会議を再開します。

【13:54】

相内課長

建設水道課長

相内 一 君

え、たいへん申し訳ございません。先ほど答弁いたしました、詳細等の項目がありましたら行政開示請求のことなんですけれども、私の答弁としては、詳細等、必要事項がありましたら、個人で行政文書開示請求をしていただきたいというふうな答弁に変えさせていただきます。

議長

2 番議員

2 番

田中 哲也 君

はい、それでは、そのように開示請求いたしますので、対応をよろしくお願いします。平成 28 年度の、先ほど入札結果は議会のほうにという答弁をいただきましたが、随意契約は、その他の発注額は、議会のほうでは分からないので、平成 28 年度当時の発注額と、平成 30 年度の工事費の発注額を示していただけますか。

議長

相内課長

建設水道課長

相内 一 君

ただ今言われました入札の通知結果は議会のほうへ通知はしております。で、随意契約の部分に関しては、建設課の部分の随意契約には少々時間をいただきたいと思いますけど、ただ、全町内の関係の随契がありますので、建設課だけじゃなくて、他の課

	の部分もございますので、それに関して示すというのは、今の時点ではちょっと無理なのかなというふうに思います。
議長	2 番議員
2 番	田中 哲也 君 はい、それでは建設だけじゃなくて、全ての課にお願いしたいなと思います。28 年度、30 年度は決算が終わっているので出せるのかと思いますので、よろしく対応をお願いいたします。
議長	総務課長
総務課長	嶋中 拓実 君 すいません、再度お聞きします。工事費だけでいいんですか。
議長	2 番議員
2 番	田中 哲也 君 はい、工事費、随意契約その他全部の額なので。工事費は入札結果が議会のほうに来ているので分かります、その他、随意契約したものや、何かありますよね議会で分からないもの、議会のほうに通知が来てないものがありますよね、それをすべてお願いします。
議長	総務課長
総務課長	嶋中 拓実 君 あの、小さい工事とかだけでなく、委託費とかもすべてですか。
議長	2 番議員
2 番	田中 哲也 君 はい、じゃあ、町内の土木でお願いします。何日くらいかかるかもお願いします。

議長	総務課長
総務課長	嶋中 拓実 君 え、10 日ほどみてもらえればよろしいかと思います。
議長	2 番議員
2 番	田中 哲也 君 はい、分かりました。よろしくお願いいたします。 最後の 4 番の二股地区ガラスハウスについてですが、お願いして 1 年以上経つ、2 度、3 度、今日を入れて 3 度の質問をしていますので、検討するという答弁なんですけれども、その辺の検討を早めをお願いできないかと思うんですけれども、それはどうですか。
議長	山田課長
産業観光課長	山田 基 君 はい、施設設備の検討については、随時、今現在もやっている最中ですので、え、早くということで、それについては、可能な限り急いで、結論は早めに出したいと、いつも回答しているんですが、すみません。
議長	2 番議員
2 番	田中 哲也 君 もう 1 年以上経過していますので、早めをお願いします。前に町長の、高規格野菜の栽培等、答弁していましたけれども、その辺のことも考えながら、どう活用していったらいいのか、または処分するのか、その辺の活用方法も、早めをお願いしたいかと思えます。 以上で終わります。【14:00】
議長	2 番議員の質問を終わります。これをもって一般質問を終了します。 本日はこれをもって散会いたします。【14:01】